（様式ア　建物施設・一般会計）

平成23年度　建物施設等運営費調査票

1 総 括 表 （ 財 源 表 ）

（単位：千円）

（会計名） 施 設 名 称	歳　出			特 定 財 源					差引市費				再差引市費
（一般会計） 職員相談室	人件費	物件費	計	使用料・ 手数料	国庫支出金	府支出金	その他	計		起債 （一般債）	起債 （特別債）	基金	
23決算	3,391	13,275	16,666					0	16,666				16,666
22決算	3,911	14,274	18,185					0	18,185				18,185

下段 ２イ）Eへ　　下段 ２イ）Fへ

○運営形態

23年度	本市直営
22年度	本市直営

※右から選択　・本市直営
（複数選択可）　・外郭団体等運営
・純民間運営

利用料金制	
使用料制	
利用料非設定	○

※該当するものに「○」を記入

2 施 設 の 稼 働 状 況 ・ 指 標

（単位：千円）

ア）稼働率1（　　）　→稼働率の算出が困難な場合は下記の3へ

	延利用可能（室）数 （年間）A	延利用可能（室）数 （年間実績）B	稼働率 B/A（%）
23決算			
22決算			

稼働率2（　　）

	延利用可能（室）数 （年間）C	延利用可能（室）数 （年間実績）D	稼働率 D/C（%）
23決算			
22決算			

イ）利用者1人あたり市費・歳出

	歳出 E	差引市費 F	延利用人員 G	1人あたり歳出 E/G（円）	1人あたり市費 F/G（円）
23決算	16,666	16,666	396	42,086円	42,086円
22決算	18,185	18,185	389	46,748円	46,748円

3 施設の利用状況等（上記2において稼働率の算出が困難な理由及び稼働率に代わる内容を記入）

時間区分で面接時間を設定していないため稼働率の算出が困難である。

4 「外郭団体等」に対する委託の状況

ア）「外郭団体等」に対する委託料　有
団体名：大阪市街地開発（株）

イ）「外郭団体等」に対する委託の契約方法　□　特名随意契約

5 所管（問い合わせ先）

人事室　　総務課

（電話番号）　06－　6208　－　7415

（注）

○「歳出」のうち人件費は直接人件費で、法定福利費など付帯人件費も含む。

○公債費は含まない。

○「外郭団体等」とは、「大阪市の外郭団体等一覧（73団体・平成23年4月1日現在）」又は「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則別表1～4」のいずれかに該当するものをいう。

○一般競争入札：不特定多数人の参加を求め、そのうち、地方公共団体に最も有利な価格で申込みをしたものを契約の相手方とする契約方法。

○指名競争入札：地方公共団体が資力、信用その他について適当であると認める特定多数の競争加入者を選んで入札の方法によって競争させ、その中から相手方を決定し、そのものと契約する方法。

○比較随意契約：見積もりに必要な事項を示し２名以上のものから見積書を徴する契約方法。例えば、売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格が地方公共団体の規則で定める額を超えない場合などに行われる。

○特名随意契約：比較随意契約にもより難い場合の契約方法。契約の性質や、契約の目的上入札に適しない場合などに行われる。

（様式ア　建物施設・一般会計）

平成23年度　建物施設等運営費調査票

1 総 括 表 （ 財 源 表 ）

（単位：千円）

（会計名） 施 設 名 称	歳　出			特 定 財 源					差引市費				再差引市費
（一般会計） 総務事務センター	人件費	物件費	計	使用料・ 手数料	国庫支出金	府支出金	その他	計		起債 （一般債）	起債 （特別債）	基金	
23決算		23,871	23,871					0	23,871				23,871
22決算		24,358	24,358					0	24,358				24,358

下段 ２イ）Eへ　　下段 ２イ）Fへ

○運営形態

23年度	本市直営
22年度	本市直営

※右から選択　・本市直営
（複数選択可）　・外郭団体等運営
・純民間運営

利用料金制	
使用料制	
利用料非設定	○

※該当するものに「○」を記入

2 施 設 の 稼 働 状 況 ・ 指 標

（単位：千円）

ア）稼働率1（　　）　→稼働率の算出が困難な場合は下記の3へ

	延利用可能（室）数 （年間）A	延利用可能（室）数 （年間実績）B	稼働率 B/A（%）
23決算			
22決算			

稼働率2（　　）

	延利用可能（室）数 （年間）C	延利用可能（室）数 （年間実績）D	稼働率 D/C（%）
23決算			
22決算			

イ）利用者1人あたり市費・歳出

	歳出 E	差引市費 F	延利用人員 G	1人あたり歳出 E/G（円）	1人あたり市費 F/G（円）
23決算	23,871	23,871			
22決算	24,358	24,358			

3 施設の利用状況等（上記2において稼働率の算出が困難な理由及び稼働率に代わる内容を記入）

事務執行施設であるため、稼働率の算出は困難である。

4 「外郭団体等」に対する委託の状況

ア）「外郭団体等」に対する委託料　有
団体名：（財）大阪市建築技術協会

イ）「外郭団体等」に対する委託の契約方法　□　特名随意契約

5 所管（問い合わせ先）

人事室　　総務課

（電話番号）　06－　6208　－　7415

（注）

○「歳出」のうち人件費は直接人件費で、法定福利費など付帯人件費も含む。

○公債費は含まない。

○「外郭団体等」とは、「大阪市の外郭団体等一覧（73団体・平成23年4月1日現在）」又は「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則別表1～4」のいずれかに該当するものをいう。

○一般競争入札：不特定多数人の参加を求め、そのうち、地方公共団体に最も有利な価格で申込みをしたものを契約の相手方とする契約方法。

○指名競争入札：地方公共団体が資力、信用その他について適当であると認める特定多数の競争加入者を選んで入札の方法によって競争させ、その中から相手方を決定し、そのものと契約する方法。

○比較随意契約：見積もりに必要な事項を示し２名以上のものから見積書を徴する契約方法。例えば、売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格が地方公共団体の規則で定める額を超えない場合などに行われる。

○特名随意契約：比較随意契約にもより難い場合の契約方法。契約の性質や、契約の目的上入札に適しない場合などに行われる。

（様式ア　建物施設・一般会計）

平成23年度　建物施設等運営費調査票

1 総 括 表 （ 財 源 表 ）

（単位：千円）

（会計名） 施 設 名 称	歳　出			特 定 財 源					差引市費				再差引市費
（一般会計） 職員人材開発センター	人件費	物件費	計	使用料・ 手数料	国庫支出金	府支出金	その他	計		起債 （一般債）	起債 （特別債）	基金	
23決算	154,843	101,336	256,179	1,431			372	1,803	254,376				254,376
22決算	151,788	99,502	251,290	1,360			232	1,592	249,698				249,698

下段 ２イ）Eへ　　下段 ２イ）Fへ

○運営形態

23年度	本市直営
22年度	本市直営

※右から選択　・本市直営
（複数選択可）　・外郭団体等運営
・純民間運営

利用料金制	
使用料制	
利用料非設定	

※該当するものに「○」を記入

2 施 設 の 稼 働 状 況 ・ 指 標

（単位：千円）

ア)稼働率1（　　）　→稼働率の算出が困難な場合は下記の3へ

	延利用可能（室）数 （年間）A	延利用可能（室）数 （年間実績）B	稼働率 B/A (%)
23決算			
22決算			

稼働率2（　　）

	延利用可能（室）数 （年間）C	延利用可能（室）数 （年間実績）D	稼働率 D/C (%)
23決算			
22決算			

イ）利用者1人あたり市費・歳出

	歳出 E	差引市費 F	延利用人員 G	1人あたり歳出 E/G(円)	1人あたり市費 F/G(円)
23決算	256,179	254,376			
22決算	251,290	249,698			

3 施設の利用状況等（上記2において稼働率の算出が困難な理由及び稼働率に代わる内容を記入）

職員研修用施設のため、稼働率の算出が困難である。

4 「外郭団体等」に対する委託の状況

ア)「外郭団体等」に対する委託料　有
団体名：（財）大阪市建築技術協会

イ)「外郭団体等」に対する委託の契約方法　□　特名随意契約

5 所管（問い合わせ先）

人事室　　総務課

（電話番号）　06－　6208　－　7415

（注）

○「歳出」のうち人件費は直接人件費で、法定福利費など付帯人件費も含む。

○公債費は含まない。

○「外郭団体等」とは、「大阪市の外郭団体等一覧（73団体・平成23年4月1日現在）」又は「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則別表1～4」のいずれかに該当するものをいう。

○一般競争入札：不特定多数人の参加を求め、そのうち、地方公共団体に最も有利な価格で申込みをしたものを契約の相手方とする契約方法。

○指名競争入札：地方公共団体が資力、信用その他について適当であると認める特定多数の競争加入者を選んで入札の方法によって競争させ、その中から相手方を決定し、そのものと契約する方法。

○比較随意契約：見積もりに必要な事項を示し２名以上のものから見積書を徴する契約方法。例えば、売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格が地方公共団体の規則で定める額を超えない場合などに行われる。

○特名随意契約：比較随意契約にもより難い場合の契約方法。契約の性質や、契約の目的上入札に適しない場合などに行われる。